

平成 27 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べ、その必要に応じて最善を尽くします。

平成 27 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	・ ・ ・ ・ ・ 1
二	事業運営	・ ・ ・ ・ ・ 4
	1 障害福祉部門	・ ・ ・ ・ ・ 4
	2 高齢福祉部門	・ ・ ・ ・ ・ 15
	3 医療部門	・ ・ ・ ・ ・ 24
	4 公益事業部門	・ ・ ・ ・ ・ 36
	5 収益事業部門	・ ・ ・ ・ ・ 38
三	理事会並びに評議員会	・ ・ ・ ・ ・ 39
四	経営会議	・ ・ ・ ・ ・ 40

一 法人本部事業計画

【運営方針】

社会福祉法人を取り巻く状況は、制度改革に関する検討が様々なところでなされている通り、今後の多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するための高い公益性を備えた非営利法人としての役割を強く求められている。増大していく福祉ニーズに的確に対応し、効率的・効果的に福祉サービスを提供していくには、法人に求められる公益性・非営利性と経営の柔軟性との関係を考慮し、その将来的なあり方について中長期的な視点から検討していくことが重要であるとされている。また高齢者介護、障害者支援、保育、児童養護など事業の種類や地域によって、法人を取り巻く経営環境は大きく異なることから、その多様性についても考慮していくことが必要とされている。

そのような中で、今般の制度改革の方向性としては、①法人運営におけるガバナンスの強化②法人運営における透明性の確保③内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下④地域における公益的な活動⑤職員処遇の改善ということが言われ、そのための仕組み作りや法制度が今後展開される見通しである。

当法人においては医療・介護・福祉といった複合分野を持つ法人として地域のために貢献できる体制をつくり、安心した生活を送るための支援をするというミッションを考えながら中期行動計画やこの事業計画を策定してきた。ただ、地域包括ケアシステムに代表される通り、これまでは単体での活動により地域へのサービスを展開してきたことから、分野の垣根を越えた切れ目のない連携したサービスの提供を求められており、それは言葉で表現するには簡単なことではあるが実践するには多くの課題等がありそう簡単ではないということを認識している。加えてこれまでにはない新たな福祉ニーズが出てきており、その担い手となるのが社会福祉法人であるという世間の目が強く向けられているということも認識している。

すなわち、これまでの制度化されたことに加えて地域生活に必要なニーズに対応していきながら事業を継続させ法人として存続していくことが、社会インフラともいえる社会福祉法人としての当法人の役目であると考えていかなければならない。

折しもこの4月から『生活困窮者自立支援法』が施行され、地方自治体が実施主体となって自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を必須事業として実施していくこととなる。また『子ども子育て支援法』も同じくこの4月から改正され、新たな仕組みがスタートすることになるがこれも地方自治体が担う役割が多くなっている。さらに介護保険改革により、介護予防事業・包括的支援事業といった事業を『地域支援事業』と位置づけ市町村で実施することとなる。つまり地方（＝地域）における役割がここにきて非常に多くなるということである。これらの制度化は行政が行うことであるが、サービスの担い手は民間であり社会福祉法人はその最右翼にあると認識する。また医療・介護（予防）・生活支援・住宅という包括的ケアを『地域包括ケアシステム』と称して構築していくことも地方自治体の役割となっているが、これについても同様のことが言える。地域包括ケアシステムは『福祉の地域（町）づくり』であり、行政はもとより地域住民、病院、福祉施設、学校、商店街、商工会議所、警察、消防、農業・水産関係といったところとの連携により構築されていくものと捉えられる。社会福祉法人の地域貢献・社会貢献が問われている今、まさに取り組んでいくべきことと認識する。

こういった情勢の中で、今年度は中期行動計画（平成26年度～28年度）の2年間となる。前中期行動計画から各部門において具体的な活動内容を「5年後の姿」という形で検討を開始したが、障害福祉部門においては、利用者さんの生活環境の充実を図るべく築40年を経過した富士聖ヨハネ学園の改築がこの3月で竣工し、新たな地域の顔としてスタートさせることとなる。また東京においても地域移行の一環で小金井市梶野町に小金井聖ヨハネ支援センターが同じく3月に竣工となる。まさしく5年かけてその在り方を整備してきたことであり、様々なご協力とご支援をいただいた関係各位に感謝申し上げますとともに、これから適正に運営していくことで今まで以上に地域に貢献していくことを目指し、新たな組織体制で事業を進めていくこととなる。

また高齢福祉部門においては、数年来の収支悪化を改善すべく昨年度に財務改善プロジェクトを立ち上げ検討を進めてきた。これまでも増した利用者の受け入れや、新たなニーズの取り込みといった収入面に加えて、人件費や事業費の支出面にも目を向け収支均衡を目標に取り組んできたが、達成するまでには至っていない。そこで最終目標達成期限を3年後の平成28年度としてそれまでにどうやって改善していくかをロードマップ化することとした。昨年度の平成26年度は事業運営するための必要人員の明確化や職員間の結束を強めることがまず必要と考え、組織体制の再構築を図った。今年度はその組織体制の下で適正人員数に修正していくための業務の在り方の見直しと、介護報酬▲2.27%を受けた今後の事業の在り方（選択と集中）を実践する。

医療部門については、昨年度から病床機能報告制度の運用が開始になるなど、医療機能の分化・連携が実効的に進んでいくものと思われる。また平成27年度から都道府県において地域医療ビジョンを策定し、地域の医療需要の将来推計や病床機能報告制度等により医療機関から報告される情報等を活用し、二次医療圏ごとに各医療機能の必要量（2025年時点）等を含む地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿を示すこととしている。前述のとおり地域包括ケアシステムでも病院機能や訪問看護機能は期待されるところが大きく、小金井市を中心に医師会や地域の研究会と意見交換を始めたところである。引き続き構築に向けた活動を進めていきたい。

最後に法人本部の機能強化ということがこれまで以上に言われている。何を持って機能の強化とするかが重要なことであると認識するが、法人内におけるガバナンス確保の役割、業務の効率化といった観点から組織案を策定することを今年度の課題としたい。

【目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. 高齢福祉部門の財務改善プロジェクトを推進する。
（ア） 新組織体制の運用と適正人員の決定
（イ） ニーズを把握したサービスを提供するための事業の再構築
2. 新会計基準による予算・決算を実施し、経営状況と財務状況を明示できるよう、法人全体の総括表を作成する。また勘定科目の整理統一化が図られた処理を徹底する。
3. 法人本部機能の強化
（ア） 法人内におけるガバナンス確保の役割としての内部監査部門の設置を検討する。
（イ） 業務の効率化を目的とした経営管理部門（経理、人事、総務、施設管理等）の集約方法を検討する。（高齢福祉部門、障害福祉部門）
4. 事業運営に沿った規程類を整備する。
5. 高齢者雇用、障害者雇用について、就業機会の提供等を検討する。

平成 27 年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					正職員	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	79	64	143
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	11	15	17	32
		明見聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	7			
		城山ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	7			
		忍野聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	7			
	富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	9	15	24	
		就労継続支援(B型)	15				
	東京	障害者地域生活支援センター	管理部門	—	3	2	5
		小金井聖ヨハネ第1ケアビレッジ	共同生活援助	7	11	51	62
		小金井聖ヨハネ第2ケアビレッジ	共同生活援助	7			
		清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ	共同生活援助	14			
		清瀬聖ヨハネ第2ケアビレッジ	共同生活援助	14			
		桜町聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	14	9	15	24
		小金井聖ヨハネワークセンター	就労移行支援(一般型)	10			
就労継続支援(B型)			20				
清瀬聖ヨハネ支援センター	生活介護	20					
ふっらっとヨハネ	相談支援事業	—	—	—	—		
小計					117	149	266
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	45	64	109
			短期入所生活介護	併設 利用 8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 35 24	15	61	76
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—			
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—			
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—	5	0	5
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—			
	本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 25 12	4	39	43	
小計					69	164	233
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	209	168	377
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	2	27	29
小計					211	195	406
その他施設	東京	小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	3	2	5
		聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、知識・技術の習得支援等	—	1	4	5
小計					4	6	10
管理	東京	法人本部	事務局	—	5	3	8
		小計					5
合計					406	517	923

平成 27 年 3 月 1 日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

拠点名：富士聖ヨハネ学園

【施設の基本的方針】

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

平成 27 年度は社会福祉法人の制度改革に向けた動きがあり、また報酬単価の改定もあり、障害福祉部門においては大きな動きのある年である。厚生労働省障害保健福祉部の予算は 3.2%の伸び率となっているが、報酬改定率は 0%と新聞報道されている。

一方で障害者入所施設には特別養護老人ホームに次ぐ内部留保があるとの指摘もあり、このことが今後報酬にどのように影響してくるか注視していく必要がある。

社会福祉法人は社会貢献事業を義務付けていくという意見がある。

事業運営面では、国の報酬改定では改定率 0%とされているが、地域生活を重視した予算であり障害者支援施設（入所施設）には厳しい国の報酬改定となった。

また、東京都の補助金であるサービス推進費が平成 23 年度からの段階的減額移行措置期間も終了し本施行 2 年目になる。これはこれまで満額支給であった時期からの半額に減額となっている。平成 25 年度から始まった富士聖ヨハネ学園の改築工事も平成 27 年 3 月には終了し竣工式を行う予定である。改築後の利用者定員も 122 名となり更なる減収となる見込みのなか、利用者への着実な支援とコスト意識が今後さらに求められることとなる。

サービス区分名：施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業（富士聖ヨハネ学園）

【施設目標】

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人的な援助をおこないます。穏やかな支援、個別支援計画を充実し、個人のニーズに応じた支援を目指す
2. 社会福祉の事業として良質なサービスと公正な運営を行ないます。
3. 法令及び規定に従って事業運営を行ないます。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉また医療に貢献します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【重点運営方針】

- ◎ **利用者にあった生活を作り上げる。**
利用者個々の特性・ニーズにあった個別支援計画にもついた支援を、「ひとつひとつ」積み上げて行く
- ◎ **高齢利用者の支援の充実**
医療を必要とする利用者が今後増えることから、近隣の病院・クリニックの支援体制を確実にとれるよう連携していく。
- ◎ **権利擁護に基づく支援の徹底**
権利擁護の視点に立った支援を徹底するため、職員の意識改革を進め、職員のレベルアップを図る。
- ◎ **地域貢献**
これまで障害者支援施設として蓄積したソフト面ハード面のノウハウを、地域の知的障害者の為に活用し、生活の向上を推し進める。それに向け園内整備も併せて行う。
- ◎ **災害に対する対策の推進**
富士山の噴火、東南沖海地震などに対応する対策を B C P（事業継続計画）という形で進めていく。

◎ **職員の意識・資質・専門性の向上**

個々の職員が目的と目標を持って主体的に業務に取り組む体制作り、意識の共有化、生涯福祉に関する知識の浸透および介護技術の共有、向上に努める

【入所施設目標利用率】 施設定員 122 名

平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
88.7%	88.6%	100.0%

H26.12～定員 122 名

【施設・設備整備計画】

- ◎ 旧ボイラーの解体 1,000 千円
- ◎ 地域社会に立脚した事業、地域貢献に向け 園内整備 6,000 千円

サービス区分名：診療所（富士聖ヨハネ学園）

【施設目標】

利用者さんの健康管理と ADL（日常生活動作）の維持、向上に努めたい

【重点運営方針】

運営面

加齢によるもの、あるいは仮設住まいの為十分な運動ができなかったこと等による ADL の低下が進んだ利用者増えてきており PT・OT 及び関係部署と連携して健康管理に努めていく
感染症（インフルエンザ、ノロ）対策についても引き続き感染予防に努めていく

設備面

電子請求について ハード、ソフトの導入を行いたい

【施設・設備整備計画】

電子請求導入（ハード、ソフト） 1,000 千円

サービス区分名：相談支援事業（さぼーとヨハネ）

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけ、富士北麓地域に「穏やかな支援」を拡げていきましょう。

【重点運営方針】

- 聖ヨハネ学園入所利用者の「サービス等利用計画書」の作成
- 行政・福祉事業所・利用者・保護者等との協働体制の確立

【目標相談件数】

平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
272 件	460 件	450 件

【施設・設備整備計画】

なし

サービス区分名：共同生活援助事業

河口湖聖ヨハネケアービレッジ
明見聖ヨハネケアービレッジ
忍野聖ヨハネケアービレッジ
城山聖ヨハネケアービレッジ

【施設方針】

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

【重点運営方針】

運営面

- 地域において共同生活を行うにあたり、健康で安全に生活できるよう利用者さんの健康維持管理に努める。

設備面

- 各ケアービレッジにて必要な物品等の購入及び修繕を行う

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 11 名 変更

平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
99.2%	100.0%	100%

明見聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名 変更

平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
100%	100%	100%

城山聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名 定員増予定（未）

平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
-----%	100%	100%

忍野聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

環境整備のため必要な物品等の購入及び修繕に

700 千円

サービス区分名：生活介護事業・就労継続支援 B 型事業
(富士北麓聖ヨハネ支援センター)

【施設方針】

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

【重点運営方針】

(生活介護)

- 創作活動の充実（地元のクラフト作家のへ指導の依頼）
- 介護技術の向上（学園と連携をして知識の浸透および介護技術の共有、向上に努める）

(就労継続支援 B 型)

- 施設外実習の充実（ヨハネ学園にてかわらけ作り、洗車等、学園の委託業務を行う）
- せんべいの販路の拡大・増産体制の構築

【施設目標利用率】 施設定員 生活介護 35 名＋就労継続 B15 名 計 50 名

	平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
生活介護	-----%	42.8%	57%
就労継続 B	-----%	87.2%	93.3%

【施設・設備整備計画】

- 短期入所者の避難が容易にできる様、北側砂利面を舗装化 500 千円
- プロジェクターの購入 設置 1,000 千円
- せんべい用冷蔵庫購入 70 千円
- テラス用テーブル・イス購入 300 千円

拠点名：障害者地域生活支援センター

障害者地域生活支援センターは、その前身である富士聖ヨハネ学園の東京事業課から平成22年11月に分立し、地域におけるニーズに応えるべく活動してきた。そして平成27年3月に富士聖ヨハネ学園が老朽化による改築となり、地域移行による利用者の受け入れなど新たなステージにきていると言える。

昨年には清瀬地区の支援サービスを充実させ、本年5月には小金井聖ヨハネ支援センターが地域生活支援拠点をめざし事業を開始する。これにより当センターは6事業所、4部7課組織体制、利用者定員161名、職員総数約120名の事業体となる。ここ数年で急速に大きくなった組織であることから、体制の再編を図り組織機能の整備と強化を進めたいと考える。運営面ではこれまで以上のサービスの充実、業務の点検、マニュアル諸規程等の見直し等の整備を進める。そして、地域で生活する利用者さんの課題である「重度化・高齢化」や「親亡き後」を見据え、短期入所など地域居住支援サービスの強化とサービス提供体制の充実に努める。

【施設目標】

- 1 管轄事業所の福祉サービスが効率的かつ効果的に実施できるように組織的管理体制を確立し、責任あるサービスを提供します。
- 2 安定した経営基盤の確立のため、全事業所の業務の見直し改善を図るとともに、必要な人材の確保養成を進めます。
- 3 地域のニーズに応えるため、福祉サービス事業の拡充を図ります。

【重点運営目標】

- 1 **地域生活支援サービスの強化・充実**
第三者評価の受審の拡大。(グループホームでの受審を検討)
- 2 **業務の総点検、諸規程・マニュアル等の整備**
内部業務点検を半期ごとに実施する。法令遵守管理者(施設長)が点検計画を作成・実施する。業務監査点検表、自己点検チェックリストなどを活用する。
- 3 **法令遵守、ケアマネジメントシステムの構築と徹底**
職員のサービス提供体制、手順、自己点検など意識化、教育研修の徹底。
- 4 **新組織体制の再編に合わせて組織機能の発揮とチーム連携による職務遂行**
勤怠管理システムの導入により勤怠管理の時間的、人的誤謬などのリスクを削減し、事務処理の効率化、精度アップを図る。同時に事務管理要員の育成、新会計の円滑な運用をめざす。
- 5 **障害者総合支援法、障害者虐待防止法の動向を踏まえた、虐待防止に必要な対策の実施。**
 - (1) 虐待防止・権利擁護研修の強化
 - (2) 虐待防止チェックリストを活用し、自己点検及び研鑽を重ねる。
- 6 **職員研修・人材育成の強化**
今年度は、職員個別研修計画に基づく研修の実施及び職員のキャリアに応じた育成及び資質向上に取り組む。また経営・会計面及びサービス管理面、組織マネジメント力の強化をめざし、幅広く必要な知識・技術を習得し、次世代職員の育成、組織力の強化、サービスの質の向上に取り組む。
内部研修会を通年実施するとともに、東京都福祉人材センター研修会や東 社協部会の新任研修、中堅管理職研修、経営実務研修など内外の研修会と連携して進める。
 - (1) 内部研修
 - 1) 業務を通じたOJT研修の実施
 - 2) 新規採用職員への採用時研修の実施
 - (2) 外部研修
 - 1) 東京都社会福祉協議会の主催する研修への参加
 - 2) 日本知的障害者福祉協会の主催する研修への参加
 - 3) 東京都発達障害支援協会の主催する研修への参加
 - 4) その他必要とされる研修
- 7 **建物・設備の点検設備**
消防法改正に伴うグループホーム自動火災報知設備の設置

8 地域への関わり

- 1) 小金井聖ヨハネ支援センターの施設設備を活用して、利用者さんと共に地域との交流・支援活動を構想し関係団体等と協議し実現をめざす。
- 2) 障害サービスの枠や福祉業界枠を超える視点、新規のサービス開発、商品開発など、枠にとらわれずに地域に目を向け先駆的な事業も研究する。
 - (1) 一般企業、労働雇用情報、高齢者動向、消費動向など情報収集
 - (2) 地域生活支援拠点として地域活動、他業種交流、世代間交流または年齢や障害を越えた活動、既存施設の活用などを検討する。
 - (3) ホームページの活用
 - (4) 地域ボランティアの活用連携
清瀬地区における「清瀬ボランティア活動」を継続して推進する。
小金井地区におけるボランティア活動計画を策定しボランティア導入に取り組む。
地域関係機関会等との連携

サービス区分名：共同生活援助事業・短期入所事業
(小金井聖ヨハネケアビレッジ・清瀬聖ヨハネケアビレッジ)

【施設目標】

- 1 個別支援計画に基づいて支援を行います。
- 2 各ユニットとの一体運営を構築していきます。
- 3 職員や、新規採用職員の教育、人材育成を行います。
- 4 短期入所の柔軟な受け入れを行います。
- 5 関係機関との連携、地域との連携を築きます。

【重点運営方針】

利用者支援は利用者の皆さん及び家族の意向を確認しながら個別支援計画を作成、実施する。6か月ごとにモニタリングを実施し常に適切な支援が出来るよう心掛ける。

グループホームの各ユニットと一体運営を目指す事で職員勤務、業務の合理化を図る。

法人内外での研修に参加し、専門的知識と技術の習得に努める。個々の職員に応じた目標を設定し、各々がスキルアップを図る事ができるよう研修受講を進める。

地域との交流、自治会や行事等に積極的に参加しお互いに助け合えるような関係を作り、また他事業所との交流により、連携を図る事ができるよう努める。

■ユニット名：小金井聖ヨハネケアビレッジ 7ユニット

【目標利用率】 施設定員 35名 → H27.5月～変更

ユニット名	利用定員	H26年度	H27年度目標	備考(旧)
本町1	7名	100%	100%	小金井聖ヨハネ第1
本町2	7名	100%	100%	小金井聖ヨハネ第2
貫井北町1	3名	100%	100%	桜町聖ヨハネ
貫井北町2	3名	100%	100%	桜町聖ヨハネ第2
貫井北町3	2名	100%	100%	桜町聖ヨハネ第3
中町	6名	100%	100%	桜町聖ヨハネ第4
梶野町	7名		100%	H27.5開所
合計	35名			

【目標利用率】 (グループホーム併設型)

施設名	利用定員	H27年度目標	備考
短期入所	定員 4名	75%	H27年5月開所 個室4室 男女

■ユニット名： 清瀬聖ヨハネケアビレッジ 4ユニット

【目標利用率】 施設定員 28名 → H27.4月～変更

ユニット名	利用定員	H26 年度	H27 年度目標	備考（旧）
下清戸 1	7名	100%	100%	清瀬聖ヨハネ第 1
下清戸 2	7名	100%	100%	清瀬聖ヨハネ第 2
中清戸 1	7名	100%	100%	清瀬聖ヨハネ第 1 中清戸
中清戸 2	7名	100%	100%	清瀬聖ヨハネ第 2 中清戸
合計	28名			

【目標利用率】 （グループホーム併設型）

施設名	利用定員	H27 年度目標	備考
短期入所	定員 2名	75%	H 27 年 10 月開所 個室 2 室

【施設・設備整備計画】

特になし

サービス区分名：就労移行支援事業（小金井聖ヨハネ支援センター）

【施設目標】

1. 事業の趣旨を踏まえ、サービスを効率的かつ効果的に実施します。
2. 利用者さんの生活の質をあげるため、サービス利用計画を踏まえた個別支援計画の策定・実施・評価はもとより、3ヶ月に一度の聞き取り調査の結果を計画に反映させ、フットワーク良く改善をめざします。
3. 地域住民の一員としての立場を自覚し、ネットワークを構築・駆使し、地域・企業等との交流を積極的に進め、その役割を果たします。
4. チームワークを重んじ、職員の総合的な能力の向上のため、スーパービジョン、研修等を実施します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
- 6.

【重点運営方針】

1. 第三者評価の受審の結果を反映させ、より良い施設にしていく。
2. より多くの利用者さんを企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク・障害者職業センター等との連携を図る。
3. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問し、定着出来るように支援するとともに、他の利用者さんが就労出来るかどうかの可能性を探る。
4. ビジネスマナー教本をもとに社会性・マナー・接遇を身に付ける。また生活支援を強化し、生活面のマナーを身に付ける。
5. 特別支援学校の生徒さんのアセスメントを取り、他の就労継続 B 型施設を利用できるように支援する。

【活動内容】

[洗浄業務] 桜町病院洗浄業務

[室内作業] 袋作り・雑紙入れ作り・凧作り

[求職活動] 就職面接会参加、ハローワーク就労グループワーク参加、
小金井市主催職場実習参加、各団体主催職場実習参加、面接練習

[室内学習] 計算ドリル（暗算・電卓使用）、朗読（発声練習）、企業マナー体得

面接練習。

[体験学習] 調理実習（休日の食事、製菓・製パン作り等）

[余暇活動] 桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加、利用者の希望を取り入れた外出、催事参加など。

【事業実施規模】 小金井聖ヨハネ支援センター

区 分	定 員	備 考
就労移行支援	10 名	H24. 1. 1 20 名→12 名 H25. 4. 1 12 名→10 名 H27. 5. 1 梶野町移転

【目標利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成 25 年度	10 名	11 名	107%	H25. 4 定員 12 名→10 名
平成 26 年度	10 名	11 名	110%	
平成 27 年度	10 名	12 名	120%	年度末目標 10 名

サービス区分名：就労継続支援B型事業
(小金井聖ヨハネ支援センター・小金井聖ヨハネワークセンター)

【施設目標】

- 1、事業の趣旨を踏まえ、サービスを効率的かつ効果的に実施します。
- 2、利用者さんの生活の質をあげるため、個別支援計画の策定・実施・評価を適正に行います。
- 3、地域住民の一員としての立場を自覚し、地域企業からの受注を行い、工賃を上げる事が出来るように努力します。
- 4、職員の総合的な能力の向上のため、スーパービジョン、研修等をそれぞれの個人に合ったものを積極的に実施します。
- 5、職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【重点運営方針】

- 1、就労継続B型を利用する皆さんも一般就労するという事を諦めることなく、より多くの利用者さんを企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク・障害者職業センター等との連携を図る。
- 2、一般就労が出来きれなかった利用者の皆さんにも、目標工賃を達成するべく、適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけるサポートをする。
- 3、実習体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付け。よりよい人間性・人間関係の構築を支援する。
- 4、適正工賃を支払うため、より一層作業の充実を図る。
- 5、「職員食堂」で働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を身に付けるよう支援する。

■ 小金井聖ヨハネ支援センター

【活動内容】

[洗浄業務] 桜町病院職員食堂業務 桜町高齢者在宅サービスセンター
配食部門洗浄業務

[清掃業務] 小金井市受託業務（公園清掃5か所、砂場清掃6か所、トイレ清掃3か所）

[室内作業] ネジ組立て、ポストカード作り、デザインクリップ作り

[パン工房] 試品を作り販売できるパンの製作、販路の確保

[求職活動] 就職面接会参加、小金井市主催職場実習参加、面接練習

[実習体験] 市役所、藤波タオル等の実施し、一般就労の模擬体験

- [室内学習] 計算ドリル（暗算・電卓使用）、音読（発声練習）
- [体験学習] 調理実習（休日の食事、製菓・製パン作り等）
- [余暇活動] 桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加・利用者の希望を取り入れた外出、学園運動会・ヨハネ祭参加。

【事業実施規模】 小金井聖ヨハネ支援センター

区 分	定 員	備 考
就労継続 B 型	20 名	H27. 5. 1 開所時予定 15 名 新旧の定員合計 40 名

【目標利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成 27 年度	20 名	15 名	75%	移行利用者の受け皿分の調整枠を見込む

■ 小金井聖ヨハネワークセンター

【活動内容】

- [洗浄業務] 桜町病院職員食堂業務 桜町高齢者在宅サービスセンター
配食部門洗浄業務
- [清掃業務] 小金井ケアビレッジ共用部分清掃
- [室内作業] ネジ組立て、ポストカード作り、デザインクリップ作り
- [求職活動] 就職面接会参加、小金井市主催職場実習参加、面接練習
- [実習体験] 市役所、藤波タオル等の実施し、一般就労の模擬体験
- [室内学習] 計算ドリル（暗算・電卓使用）、音読（発声練習）
- [体験学習] 調理実習（休日の食事、製菓・製パン作り等）
- [余暇活動] 休日は、余暇活動を行います。
（桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加・利用者の希望を取り入れた外出、学園運動会・ヨハネ祭参加）

【事業実施規模】 小金井聖ヨハネワークセンター

区 分	定 員	備 考
就労継続 B 型	20 名	H24. 1. 1 開所 10 名 H25. 4. 1 20 名 H27. 5 単独型 20 名

【目標利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成 24 年度	10 名	9 名	実績 67%	H24. 1 月 開所
平成 25 年度	20 名	16 名	実績 69%	H25. 4 月 定員 10 名→20 名
平成 26 年度	20 名	18 名	90%	実績見込み
平成 27 年度	20 名	10 名	開所時 50%	順次利用人数を増やす

サービス区分名：生活介護支援事業
(小金井聖ヨハネ支援センター・清瀬聖ヨハネ支援センター)

【施設目標】

1. 利用者さんの思いを大切にし、豊かな人生が送れるよう支援します。
 - イ. 利用者さんが、健康で安全に生活できるよう支援します。
 - ロ. 利用者さん一人ひとりが、新しい生活環境に慣れ適応できるよう支援します。
 - ハ. 不適応等の問題事項については、観察と記録に基づきながら支援計画を立て支援します。
2. 地域社会の一員として認められる環境を整え、積極的に地域と関わる中で、事業所を理解していただき、利用者の皆さんを理解してもらえよう取り組みます。
3. 事業所は、地域の社会資源としての役割を担い、災害時の避難所としての機能を持ち、必要とされる設備等を備え受け入れ態勢を整えます。

【重点運営方針】

1. サービス利用計画に基づいた支援を行う。利用者さんの意向を大切にし、利用者を取り巻く環境、特に家族等の思いや意見を汲み取り個別支援計画を年2回作成する。これを全職員が共通認識し、支援に当たると共に、他の利用事業所と連動した支援を行う。
2. 地域社会と協同し、利用者さんのできる仕事を創造し開拓する。
事業所外の仕事を地域の協力者と開拓し、利用者さんに適した仕事として定着させる。
3. スーパービジョン・研修等を通して支援力を高めます。職員一人ひとりの研修計画を作成し、専門的な能力を高める。
4. 自立支援協議会や施設連絡会等を通して他の事業所と小金井市の福祉資源としての役割を話し合い、地域の関係機関と連携する。

■ 小金井聖ヨハネ支援センター

【活動内容】

1. 草刈り・清掃作業等、就労継続Bのノウハウを踏襲して実施。
2. 室内作業は、利用者さんの作業経験や特別支援学校での活動を活かし計画します。
例) スウェーデン刺繍・ネジ・カード他
3. 絵画や造形等の創作活動。
4. 散策・エクササイズ・歩行訓練等の心身機能向上活動。
5. バイタルチェック・足浴等の健康維持・管理。
6. 誕生日会・季節行事・祝祭日日課等の余暇活動。

【事業実施規模】 小金井聖ヨハネ支援センター

区 分	定 員	職 員 数
生活介護	22名	正規4 非常勤5

【目標利用率】

年 度	平均利用人数	利用率	備 考
平成27年度	定員22名 開所時13名	60%	目標率

■ 清瀬聖ヨハネ支援センター

【活動内容】

- 1 絵画や造形等の創作活動
- 2 紙すきによるはがき、名刺、カード等の生産活動
- 3 散策、エクササイズ、歩行訓練等の心身機能向上活動
- 4 バイタルチェック、足浴等、健康管理・維持
- 5 調理実習、誕生日会、季節行事等の余暇活動
- 6 地域の行事等への参加

【事業実施規模】 清瀬聖ヨハネ支援センター

区 分	定 員	職 員 数
生活介護	20名	正規3 非常勤7

【目標利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成25年度	20名	17名	84%	H25.10.1開所
平成26年度	20名	20名	94%	年度末実績見込み
平成27年度	20名	20名	100%	

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
送迎リト車輛	リース						
複合コピー機	リース						
更衣ロッカー	200	プロジェクト	200				

サービス区分名：相談支援事業（ふらっとヨハネ）

【施設目標】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、当法人の理念のもと利用者さん本人の人権を尊重し、必要なサービス等利用計画を作成するとともに、サービス等利用計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

【重点運営方針】

小金井市及び清瀬市全域の利用者の皆さん等からの日常生活全般に関する相談業務及びサービス等利用計画の作成に関する業務を行う。

1. アセスメントを実施
2. サービス等利用計画の作成
3. サービス等利用計画を利用者さんへ交付
4. モニタリングを実施
5. サービス担当者会議の実施
6. 障害者支援施設等への紹介

東京都地域移行促進コーディネート事業の受託

富士聖ヨハネ学園と連携して、入所施設の地域移行に向けた課題の解決に取り組むとともに、区市町村及び相談支援事業者との連携体制を構築する。

<事業概要>

- ①地域移行に関する課題の整理
- ②利用者の地域移行支援
- ③普及啓発活動
- ④相談支援事業者との連携強化
- ⑤区市町村との連携強化
- ⑥コーディネーター相互の連携による情報の共有等
- ⑦コーディネーター相互の連携による普及啓発等

2. 高齢福祉部門

【基本理念】

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

【経営方針】

- (1) 健全経営を目指した経営改革の推進
- (2) 人と組織の人格的成長をめざした人材育成
- (3) 利用者から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティからは関わりたいと思われる組織づくりを目指す

【サービス方針】

- (1) 人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供
- (3) 地域との共生

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある応対をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気大切に、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、報告・連絡・相談を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たち Plan (計画) ⇒ Do (実行) ⇒ Check (振り返り) ⇒ Action (改善) のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

【2015年度 事業計画のポイント】

- 財務改善を継続し実施(三か年計画策定)
- 2015年度は過去の主任制より統括施設長をトップに、部課長制へ組織改編する。
課題に対し、迅速に対応・判断・決定できる組織にし組織強化のスピードを進める。

拠点名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

○施設サービス部

【施設サービス部目標】

- (1) 人生の終末期（終焉）をここで迎える利用者様が『大切にされていると思えるケア』を実践する。
- (2) 財務の改善・健全化を行い、経営を回復する。
- (3) 職員各自が自己の役割と責任を自覚して行動する。
- (4) お互いに協力し合い、地味な努力を積み重ねる。

【重点運営方針】

- (1) 一つ一つ丁寧なケアの実践
- (2) 『空床ゼロ』を目指す。
- (3) 省ける無駄を省き、時間とモノを有効に活用する。
- (4) 各係との横の連携を強めカバーしあう。

【桜町聖ヨハネホーム 2015年度 数値目標】

- | | | | | |
|-----------------|---------|------|----|--------|
| (1) 入所者 | (当日実員数) | 年間平均 | 1日 | 100名以上 |
| (2) ショートステイサービス | | 年間平均 | 1日 | 7.7名以上 |

○生活支援課

【生活支援課目標】

1. 介護係

目標1：ご利用者の最期のときにご家族と共に過ごせる「豊かな別れの環境」をつくることできる。

方法① 医務係、生活相談係と連携し、看取られる人と看取る人々がお互いに満足な別れができるように、普段から家族への細やかな情報提供を行い看取り介護への合意形成を図る。

② ターミナルケア会議と連携して学習会を開催し、看取り介護の意義の理解を深め実践できるようにする。

③ ターミナルケア会議と連携し、エンゼルケアの習得を全ケアワーカーに推進していく。

目標2：他係と連携を図り、地域で在宅介護されている高齢者とそのご家族が安心して使いやすいと思っただけのショートステイサービスを行う。

方法① 生活相談係と連携し、可能な限り在宅のベッド環境に近づけ安心と安全を確保する。

② 生活相談係と連携し、介護上の注意事項や関わりポイントを共有し、ケアプランに沿った介護サービスを行う。

③ ショートステイ利用中の様子がわかるように、細やかな生活記録を提供する。

目標3：感染症、誤嚥、脱水、尿路感染、褥瘡、骨折の予防に努め、入院を回避できるようにする。＊方法には共通性と個別性があり、一斉ではなく計画的に段階的に進めていく

方法① 安全衛生・感染症対策委員会と連携し、感染症防止のために標準的予防対策を全ケアワーカーに指導する。

② 医務係、生活相談係、管理栄養士と連携し、咀嚼・嚥下状態の独自アセスメントと日々の状態に合わせた食事内容の変更が「食のアセスメント」として一体的に連動して行えるように、食事の安全手順の明確化と記録化を進め、更なる安全な食事提供を図る。

③ 医務係と連携し、脱水や尿路感染しやすい利用者の水分補給チェックリストを作成し適時・適量・適量の水分補給の介助を強化する。

④ 訪問歯科医師の助言に基づき、医務係と連携し、口腔ケア・口腔リハビリをケアプランのアセスメントに位置づけ実践していく。

- ⑤リハビリ担当と連携し、臥床時の体位変換・良姿勢及び車いす使用者の良姿勢の確保をケアプランのアセスメントに位置づけ実践していく。
- ⑥ ④⑤はケアの質の向上を図るために写真やイラストなどで可視化していく。
- ⑦生活相談係、医務係と連携し、危険回避能力と身体機能の低下により転倒や転落で骨折の危険がある利用者に対して、可能な限り骨折予防のクッション付の衣類等を推奨していく。

目標 4：介護サービスの質を維持・向上していくために、ひとりひとりのケアワーカーがコスト意識をもち、無駄なコストがあればその無駄を共有し、計画的に改善していく。

- 方法① 所定の勤務時間内にできない担当業務については、各自職員が計画性をもって仕事できる習慣を身につけてもらえるように、担当業務における残業の事前申告を強化させる。
- ② 残業内容の分析を行い、業務の効率化・合理化を進める。また個別的な助言・指導を行いワークライフバランスを図る。
 - ③ 事務管理課と連携し、施設設備や介護備品の不備に気づいたら直ちに連絡し、利用者の介護サービスへの影響を最小限に留める。
 - ④ ワーカー室を効率的に活用できるように、動線を考えた整理整頓、備品整備を行う。
 - ⑤ ダイパーコストを定期的に見直し、コストと質のバランスを図る。

2. 生活相談係

目標 1：出会いから旅立ちのときまで、利用者、家族がヨハネホームに入所してよかったと思えるような支援をする。

- 方法① 利用者とは日々の暮らしの中で、家族とは面会時に積極的にコミュニケーションをとり、信頼関係を構築する。
- ② 看取り介護の面談では丁寧に意向を伺い、それぞれに合わせたきめ細やかな調整を行う。面談後も家族の心情に配慮した声かけやかかわりをする。
 - ③ 介護ケース記録の閲覧や介護係、医務係からの報告、事故報告書の確認やサービス業務・向上委員会、介護事故予防対策会議の取り組みにより、苦情や苦情になり得る事案、リスクマネジメントのアセスメントを行う。対応に問題がなかったか介護係、医務係、管理者と確認し、必要に応じて提案、指示、指導を行い改善に努める。状況を敏感に察知し、家族の特徴を踏まえてトラブルに発展する前に速やかに介入し対応する。

目標 2：生活相談員としてのアイデンティティとなる業務（相談援助・連絡調整・社会資源活用・入所推進）を確立し遂行する。

- 方法① 入所相談、データベース、状況調査を用いて、入所待機者の状況把握と公平・迅速な入所を推進し在園者 102 名を確保する。入所検討会議においては介護係、医務係、管理者と連携し候補者選定を行う。
- ② 入院者の状況把握とベッドの有効利用を行う。ソーシャルワーカーや家族から情報収集し、退院を予測しながら、介護係、医務係と連携しショートステイ利用者による空床利用を進め在園者 102 名を確保する。
 - ③ 介護係と連携しショートステイ待機者の面接を進め、安定して継続利用できる利用者を選定し、ショートステイ在園者一日平均 7.7 名を確保する。
 - ④ 冷静で客観的な視点を持ち利用者とかかわる。利用者の不利益につながらないように代弁機能を発揮し、必要に応じて社会制度の利用に繋げる。利用者、家族のニーズに応じて介護保険外のインフォーマルサービス等の積極的な活用を提案する。
 - ⑤ 入所契約、重要事項説明、利用者懇談会、家族会総会、家族へのお知らせ等により、利用者、家族にホームの生活を丁寧に説明し、必要なところは協力を得られるよう理解を求める。

3. 1) 医務係

目標 1：利用者の健康管理を行い、疾病の早期発見、早期治療につなげ、疾病を悪化させない。

- 方法① 介護係の昼のミーティングに参加して情報収集を行い、利用者の変化を伝えることができる。病気の拡散を防ぐ努力をする。
- ② 褥瘡予防のため介護係と連携し、利用者に応じた予防策の助言ができる。
 - ③ 体調不良の利用者の家族に状態の説明、受診につなげることができる。

- ④ 脱水、感染症予防のため、介護係と連携し、居室訪室時補水や換気を日頃から行い、個別性や気候を考慮し環境管理への助言ができる。
- ⑤ 安心安全に配薬する為に W チェックを行い、介護係と連携し、医務係が主体になって誤薬事故予防研修を行う。
- ⑥ 入院の分析と、予防策を提案でき、各係と共有して、ケアに反映できるように助言できる。

目標 2 : 看取りに関して医師と共通理解を深め、利用者や家族の意向に沿った援助をする。

- 方法① 医師が看取りの判断が出来るように、本人や家族の意向をくみ取り、報告することができる。
- ② 家族と面会時や面接時に良好な関係を保ち、看取り介護への理解を深めて頂く。
 - ③ 家族と職員に看取り介護への理解を図る為に、看取りの勉強会を行う。

2) 機能訓練担当

目標 1 : 利用者の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

- 方法① 入所に際して入所前の日常生活動作能力が維持できるような、個別機能訓練計画立案し適切な福祉用具の選定を行う。
- ② リハビリ会議や介護係、医務担当から情報収集を行い、利用者の変化に即したアプローチを考えることができる。
 - ③ ホームのリハビリテーションの統括を意識して、他部門、特に生活の場でリハビリテーションを実施している介護係と連携をとり適切な助言が出来る。
 - ④ 疾病等により日常生活動作能力に変化をきたしたご利用者に対してタイムリーなアプローチが出来るよう医務担当・ケアマネ・利用者担当と連携を図る。

目標 2 : 利用者の心身の活性化を図る。

- 方法① 他職種と連携を図り、園芸療法などご利用者に適した心身の活性化のためのアプローチを探る。
- ② 集団音楽セラピーでは、唱歌や童謡、歌謡曲を使用することで、昔を回想し脳の活性化を図ると共に、安らぎや楽しみの時間となるようにする。
 - ③ ご利用者が落ち着かなくなる夕方の時間帯に、心の安らぎを目的とした夕暮れ音楽を実施する。
 - ④ 年に数回、集団音楽セラピーの中で、しんあい保育園の園児と共に歌を歌い、触れ合う時間をもつ。

目標 3 : 利用者に対して個別性のあるアプローチの実施。

(100%個別機能訓練計画書同意実施)

- 方法① ケアマネジャーと連携を取り、ケアマネジャーが作成をした、アセスメントを参考に、有する能力を見極め、生活の中で必要な動作のためのプログラムを実施する。
- ② 個別機能訓練計画書は3ヵ月毎の見直しとしているが、急激に身体能力に変化をきたした場合は、速やかに計画書の変更を行いご本人もしくはご家族に同意を頂きプログラムを実施する。
 - ③ 褥瘡委員会やリハビリ会議またその他の場面を通して介護係・医務担当・栄養部と連携をとり拘縮や褥創、肺炎などに対して、関節の可動域運動やポジショニング、福祉用具の選択等を行い予測性を持って、その予防に努める。
 - ④ 最新の福祉用具・機能訓練に関する情報収集に努め、ご利用者個々に還元が出来る。
 - ⑤ 担当制にて機能訓練を実施しているが、担当間で情報の共有・問題点の共有が出来る。
 - ⑥ 認知症が進行したご利用者・看取り介護が開始されたご利用者に対しても、ご本人・ご家族に同意を得る形でケア実践が出来る。
 - ⑦ 個別音楽セラピーでは、対象がさまざまであるため、個々の日常生活動作能力に合わせた時間および環境設定のもと実施する。また、ご利用者の状態や生活歴、嗜好に合わせた内容としていくため、曲目や楽器の使用を工夫する。

○栄養部

【栄養部目標】

心身の健康の維持増進を「食」を通して支援し、「ご自分らしく、心地よく生活できる安心感」につながる栄養ケアを実施する

【栄養部共通取組項目】

- (1) 専門職としての意識を持って、生活の質を高めることができるような食支援に努める
- (2) 自力での摂取が困難な方や、食欲にむらがある方などに対して低栄養状態の防止に努める
- (3) ノロウイルスを含む食中毒、食事内の異物混入防止のため、リスク管理の強化を図る
- (4) 各係との横の連携を強めつつ、業務内容を見直し、月に1回センター・ホームでミーティングを持ちながら調整を行う
- (5) マリア・テレジアキッチンやリリーを活用しつつ、食を通して地域のニーズに貢献できるように努める

施設栄養係

目標1：ご利用者とのコミュニケーションを通して、日々の生活に楽しみが持てるような食事提供に努める

- 方法① 食事時間の巡回などを行なう
- ② 選択メニュー・デザートバイキング・コーヒーサービスなどを行なう

目標2：身体機能の低下による摂食嚥下困難や精神疾患による食欲不振、認知症による食事摂取量低下等、低栄養状態の予防、改善、または現状維持に努める

- 方法① 朝の申し送り等により、日々の体調に合うよう、介護係と医務係と連携をとりながら、食事内容の見直しを行なう
- ② 食形態マニュアルを見直し、整備する

目標3：個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する

- 方法① 多職種と連携して、変化するご利用者の状態にあわせて、食事形態の変更を行う
- ② 栄養・褥瘡会議等にて、低栄養や褥瘡のリスクを総合的に判定できるよう、栄養の面から提案する

目標4：職員同士で食品衛生の意識を高めることにより、リスク管理の強化を図る

- 方法① 衛生管理マニュアルを見直し、施行する

目標5：食支援がよりスムーズに稼働するよう、日常の業務を見直し、財務改善につながるシステムづくりに努める

- 方法① 作業マニュアルを見直し、施行する
- ② リリーを活用し、喫茶を行ないつつ、地域に食支援に関する提案を行なう
- ③ 付加食等のコスト削減を考える

目標6：災害時に備える

- 方法① 防災委員会と連携を取りつつ、非常食を整備する

○事務管理部

【事務管理部目標】

高齢福祉部門の事務管理部として3施設が一体的に機能できるよう業務を遂行する。

- (1) 業務内容の再確認と再構築を行い、より効率的に行える方法やスムーズな業務の流れについて考える。
- (2) 各部との関わりの中で事務管理部の役割を改めて考えていく。

事務管理係

目標 1 : 円滑な施設運営の向上に寄与する。

- 方法① 収入増、支出適正化を意識し、課題については随時検討を行いながら集約し、運営会議・経営会議等で財務状況についての報告をする。
- ② 社会福祉施設の法的な、あるいは制度上の立ち位置を常に念頭に置きつつ、事務業務の正確な理解と的確な処理を行う。
- ③ 定期的なチェック（日・月・年等）・集計・分析・資料作成等を行い必要に応じて報告をする。
- ④ 各係が総括的に連携していくために、必要な援助を行う。

目標 2 : ご利用者・ご家族、市内外の機関、職員との事務関連業務について、入所、在宅の各施設の目標に沿ってサポートする。

- 方法① 各施設内での常識的な考え方にとらわれず、広く一般的な地域・社会の視野も持ちながら業務を行う。
- ② それぞれの対応に当たっては、懇切丁寧なコミュニケーションを心掛けていく。

施設管理係

目標 1 : 利用者、職員が安全に利用できるよう建物、備品、車両等の管理を行う。

- 方法① 日常の点検、定期的な保守等を行い、各係と連携して早めの調整、修繕を心掛ける。
- ② 緊急対応が必要な場合の手順について確認をする。
- ③ 防災委員会と連携し、非常時に備える。

【 施設目標 】

事業名	平成 25 年度実績	平成 26 年度見込	平成 27 年度目標
特養:入所	95.5 名	97.5 名	100 名 以上
特養:ショート	7.1 名	7.7 名	7.7 名 以上

【施設・設備整備計画】

第 1 四半期(4-6 月)		第 2 四半期(7-9 月)		第 3 四半期(10-12 月)		第 4 四半期(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
冷房チラーフルメンテ修繕	4000						

拠点名：桜町高齢者在宅サービスセンター

拠点名：本町高齢者在宅サービスセンター

サービス区分名：通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業
居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・
栄養事業（桜町高齢者在宅サービスセンター）

サービス区分名：通所介護事業・栄養事業（本町高齢者在宅サービスセンター）

【センター共通目標】

- (1) 数値目標を持ち、サービスと業務の改善に取り組みます。
- (2) 人と組織の人格的成長を目指し、組織改革・自己啓発・積極的人材育成をすすめます。
- (3) 共通認識にもとづく連携と協働を実践します。
- (4) ご利用者、介護者、施設内外関係諸機関の希望・要望・意見を伺いより良い支援へ繋がります。
- (5) 誰もが安心して老い～終末まで迎えられるよう一丸となって支援します。

【共通重点運営方針】

- (1) 報告・連絡・相談の習慣を身につけます。
- (2) 目標や目的に適った行動をとります。
- (3) サービスの満足度を向上させます。
- (4) 業務の効率化・合理化に取り組みます。

【事業目標】

1. 桜町在宅サービスセンター

- (1) 通所介護・認知症対応型通所介護事業
 - ① 一般型通所介護 1日 28名 (93%)、認知症対応型 1日 18名 (75%) を目標。
(年間 11 日の祝日稼働を行い、年間 306 日営業とする)
 - ② 組織の中の一員としての責任感、自己啓発の意識を持ち人格的成長を目指す。
 - ③ 業務の見直しと効率化に取り組む。
- (2) 訪問入浴事業
 - ① 年間 306 日稼働し、1日 1台 5.3 人を数値目標とする。
 - ② 高齢福祉部門サービス方針・在宅サービス共通目標に則り、ご利用者・ご家族に喜ばれるサービスを目指す。
- (3) 訪問介護事業
 - ① 週間派遣目標件数を 110 件と設定し、ニーズのある祝日稼働と臨時の派遣対応を実施する。
 - ② 組織の中の一員として責任感・自己啓発の意識をもって業務に取り組むとともに、利用者の人格を尊重した援助に努め、サービスの質の向上を目指す。
 - ③ 常時安定したサービス提供ができるよう、担当外の利用者の情報共有に努める。
- (4) 居宅介護支援（桜町ケアマネジメントセンター）
 - ① 常勤専従 1 人あたり 35 件を上限とし、年間を通して 95% を目標とする。常勤換算 4.5 人とし、月平均 155 件、年間延べ 1,860 件プランを作成する。
 - ② 特定事業所加算の体制がとれるよう、質の高いケアマネジメントを提供していく。
 - ③ ご利用者の視点に立ったサービスを提供する。
 - ④ 組織の中の一員としての責任感、自己啓発の意識をもった行動をとり、自己研鑽と事業所のレベルアップを目指す。
- (5) 在宅栄養係
 - ① 宅配件数を維持する。（1日 70 食、最低 62 食）
 - ② 食事の総合的（費用・品質）な見直しを行う。
 - ③ マリア・テレジアキッチンの活用。
- (6) 地域支援事業
 - 1) さくら健康クラブ

- ① 開始期から卒業期まで継続したアセスメントを行い、機能訓練終了後も安心して域で生活できるよう他制度・他サービスとの繋がりを調整する。
- ② 評価や結果を自分で意識するシステムが機能しているため、引き続き推進する。
- 2) やすらぎ支援事業
 - ・ 事業広報を常時行い、やすらぎ支援員増員に努める。
- 3) 家族介護者教室
 - ・ 年1回の開催を通じて介護に携わる家族への支援を行う。
- (7) 地域包括支援センター
 - ① 要支援者介護予防プランの直接担当件数を増やし、財務改善に取り組む。
(月：直接135件、委託105件)
 - ② 高齢者虐待、複数の問題を抱えるケースなどに対し、根拠に基づいた適切な支援を行う。
 - ③ 高齢福祉部門の一部署として、協力、連携、貢献を行う。

〈参考：目標件数〉	
① 総合相談・支援業務	6,000件
② 虐待防止・権利擁護	100件
③ 包括的・継続的ケアマネジメント	100件
④ 申請・代行等	300件
⑤ 二次予防事業対象者予防プラン	30件
⑥ 二次予防事業対象者把握事業	600件
⑦ 新予防給付介護予防ケアマネジメント	2,800件
⑧ 地域介護予防活動支援事業	3グループ
⑨ 認知症サポーター養成講座	6回

- (8) グリーンタウン高齢者住宅管理
 - ① ご入居者が安心して豊かな暮らしを送れるよう支援を行う。
 - ② 地域の中でいきいきとした生活を送れるよう、関係機関と連携し支援を行う。

【施設目標】

事業名	平成25年度実績	平成26年見込み	平成27年目標
予防・一般通所介護 (利用人数)	88.3%	91.5%	92.9%
認知症通所介護 (利用人数)	63.9%	71.0%	75.0%
訪問入浴 (入浴件数)	1,660件	1,630件	1,622件
訪問介護 (訪問件数)	5,450件	5,210件	110件/週
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,800件	1,820件	1,860件
栄養事業部 (自由配食数)	16,100食	16,500食	18,290食

(単位千円)

事業名	平成25年度実績	平成26年見込み	平成27年目標
通所介護	130,000	138,500	140,424
訪問介護	18,827	19,000	17,500
訪問入浴	22,510	22,220	22,939
居宅介護支援	28,079	28,132	30,000
地域包括支援	33,932	33,776	41,933
栄養事業部	22,414	23,500	24,800
計	255,762	265,128	277,596

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		ボイラー1号 オイルバーナ	900	自動火災報 知機	790		

【事業目標】

2. 本町在宅サービスセンター

(1) 通所介護・認知症対応型通所介護

- ① 職員は連携し、ご利用者の希望・要望に添える過ごし方を追求する。
 - ② ご利用者が“尊重されている”“理解されている”と実感できる支援基盤をつくる。
 - ③ ご利用者のご利用初日から終結する日までおだやかに安心して過ごせるように支援する。
 - ④ ご利用者の有する能力が高められ、可能な限り自立した生活が継続できるように生きる力を引き出すケアを提供する。
 - ⑤ ご利用者が主体的に参加したいと思える活動を提供する。
 - ⑥ 虚弱な方でも長時間安心して過ごせる環境づくりに取り組む。
 - ⑦ 祝日の一部営業に取組み年11日間とし、年間営業日数を306日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
- ◎ 一般型通所介護と予防通所介護は92%（一日あたり23人）とする。
- ◎ 認知症対応型通所介護は80%（一日あたり9.6人）とする。

(2) 介護予防地域支援事業

ご利用者が住み慣れた在宅で、できるだけ自立した生活を送ることができるように、他機関、他事業と連携しながら効果的に予防サービスを提供する。

(3) 食の自立支援事業

- ① 食の自立支援事業の理解・周知と職員育成
- ② サービスラインに乗らない高齢者に対する支援をすすめる
- ③ 他職種と協働し食事サービスの向上を目指す
- ④ 衛生管理の徹底

【施設目標】（主要2部門のみ表記）

事業名	平成25年度実績	平成26年見込み	平成27年目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	79.9%	88.3%	86%
食の自立支援 82食/日	99.17%	104%	110%

(単位千円)

事業名	平成25年度実績	平成26年見込み	平成27年目標
通所介護	106,277	108,908	106,338
食の自立支援	34,164	34,792	36,439
計	140,441	143,700	142,777

※平成26年度委託料内示は25年度の委託料とほぼ差異なし。（食の自立支援事業で微増）

【施設・設備整備計画】

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
EV修繕	183千円					福祉軽自動車	1,500千円

※EV修繕費は小金井市が予算化済み

3. 医療部門

拠点名：桜町病院

サービス区分名：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

— 平成26年度の運営状況評価と平成27年度の事業運営 —

【 構 成 】

I 平成26年度の事業計画に基づく運営状況評価

- 1 運営重点化事項の達成評価
- 2 数値計画の達成状況
 - (1) 収入について
 - (2) 支出について
 - (3) 収支差について

II 平成27年度の主な取り組み事項

- 1 運営方針
- 2 効率的な医療提供体制の確立に向けた取り組み
 - (1) 診療体制の在り方の検討
 - (2) 診療体制の見直し
 - 1) 入院機能
 - 2) 外来機能 ①健診機能の内科からの分離 ②助産師外来の拡大
 - 3) 訪問診療、訪問看護、訪問リハの再開・拡大
 - 4) ドック・健診機能 ①体制充実 ②サービス向上
 - (3) 診療情報システムの円滑運用
 - 1) ソフト改修
 - 2) IT対応運用マニュアルの整備
 - 3) セット化の推進
 - (4) 機器整備
 - (5) 施設・設備の計画的改修
- 3 黒字化に向けた経営改善
 - (1) 収入増加対策
 - 1) 計画患者数確保
 - 2) 手術件数増加
 - 3) 分娩増加に向けた面会時間の制限緩和
 - 4) 診断機器等の有効活用
 - 5) 生理機能検査件数増加
 - 6) オーダー漏れ、算定漏れの削減
 - 7) 未収金管理の充実
 - (2) 支出削減対策
 - 1) 予算執行管理の徹底
 - 2) 薬剤購入費の節減
 - 3) 委託契約・保守契約の見直し
 - 4) ムダな経費の削減
 - 5) コスト意識の醸成・涵養
 - (3) 収支差確保
- 4 患者の視点に立った医療の提供
 - (1) 職員確保
 - 1) 医師
 - 2) 看護師
 - 3) コメディカル職員
 - (2) 無料低額診療の継続
 - (3) 安全な医療の提供
 - (4) 地域医療連携の拡大
 - (5) チーム医療の推進
 - (6) 患者サービスの充実
 - 1) 投書や患者満足度調査結果の有効活用
 - 2) 待ち時間の短縮・可視化
 - 3) 桜町マインドの浸透
 - 4) 案内・掲示の工夫
- 5 管理機能と業績評価
 - (1) 部門方針・目標策定、評価
 - (2) BSC作成評価
 - (3) QC活動立ち上げ
- 6 人材育成
 - (1) 計画的な教育支援
 - (2) 資格取得支援制度の活用
 - (3) 人事考課結果の有効利用
- 7 その他の取り組み
 - (1) 職員の経営参画
 - 1) 運営状況の周知
 - 2) 職員提案制度の活用
 - 3) 職員満足度調査の実施

Ⅲ 平成27年度の予算編成方針

別添 平成27年度桜町病院予算書

別紙1 平成27年度戦略マップ

別紙2 平成27年度バランス・スコアカード（BSC）

I 平成26年度の事業計画に基づく運営状況と評価

1 運営重点化事項の達成評価

平成26年度は昨年度が赤字であったことから是非でも黒字にしなければならないという思いでスタートしたが、色々な要因が重なったこともあり、2年続きの赤字を計上しなければならないとなった。この最大の要因は患者が入院、外来ともに少なかったことである。なぜ少なくなったかを一言でいうことは難しい。全国的に入院患者数が減少傾向にあると言われているが、4月から消費税が上がったことから受診控えがあったのではないかとということ、3月末に診療情報システムの拡大更新を行ったことに伴い、患者調整が行われたまま経過したのではないかと、ホスピス科患者の減少は、看護師の確保が出来なかったことから看護師数が少ない体制で1年近くを経過してしまったこと、整形外科が2人常勤体制となったが専門が異なることから予想に反して手術件数が伸びなかったことに伴う患者減、産婦人科はお産は順調だが、手術件数が頭打ちのために患者数が伸びなかったこと、内科は8月まで医師が欠員であったことから後半は入院患者は盛り返したが通年では低迷したこと、更に、職員に赤字ではいけない、赤字解消をしなければならないという意識が足りなかったこと、職員全体に危機意識を持たせるリーダーシップが十分でなかったことなどにより、患者数が大きく計画を下回ってしまったと考えている。そのために、収入が大きく減少し、赤字となってしまった。このことについて最初に反省を込めて申し上げなければならない。運営方針として掲げた、①医療の質の向上を図り、患者満足度の高い医療を実践する。②安全な医療を効率的に提供するために、診療情報システムの円滑な活用に努める。③経営の健全化に努める。④病院の機能に見合った職員を確保するとともに、職員の資質向上のために研修環境の充実を図る、という4つの方針については、経営面の大きな未達成を除き、概ね順調に運営できたと考えている。

26年度には4月に診療報酬改定が行われ、その中で、2025年問題解消のための体制整備に向けた確実な政策誘導の第2段が実施されたところである。併せて病院機能を4つに区分し、将来の姿を描きながらそれぞれの病院が現在から将来にどの機能を持ちどの役割を担うのか判断し報告する病院機能報告制度が始まった年でもある。また、消費税が5%から8%にアップしたことに伴い、診療報酬改定において消費税アップ相当額を盛り込んだと言われているが、病院にとっては引き続き損税の問題を抱えることとなった。

このように医療制度が変わる中で、地域における当院の位置づけを再確認し、病院機能の在り方を検討することとし、特別の検討会を設置して検討を続けてきた。現在のところ病院機能を抜本的に変える意見集約はできていないが、幾つかの取り組み事項や業務改善につながる検討がされ、現状や近い将来の病院の在り方についての情報共有は図られたと思っている。これからも、これまでの検討を継続しつつ医療制度の方向性や診療報酬改定の流れに乗り遅れることのないよう、情報を的確に捉え対応する姿勢の下に病院作りをしていきたいと考えている。

人材の確保では、医師については、整形外科の体制を24年度の常勤2人態勢に戻すことができた。また、ホスピス科は昨年度末に部長が退職した後任に、部長にふさわしい医師を採用することができた。内科は昨年度末に退職した医師の補充ができていなかったが、8月に採用することができた。

一方、看護師は十分な体制を整備することができないまま年度を超えることとなるが、紹介会社を使うことにより採用に努めており、次年度に向けてようやく態勢を整えることができた。この間、特にホスピス病棟の看護師については、様々な理由による退職者が出たこともあり、十分な要員を揃えることができなかった。

年度末になり一定の体制作りの目処がついたところであり、ホスピス病棟患者減少の大きな要因は取り除けたと考えている。

診療情報システム（電子カルテ）は準備期間としては短期間であったが、大きなトラブルもなく約1年を経過することができた。ただし、操作性の問題や医事会計システムとの連動の点などに課題を抱えていることも事実で、27年度の中で手直しをしていかなければならないと考えている。

患者満足度の高い信頼性の高い医療提供をしていくためには、職員の能力の向上を図り専門性の高い医療・看護の提供をすることが前提となる。

各部署において高い技能を身につける努力がされており、院外の研修会やセミナーに積極的に参加し、新たな技能を習得し、時には専門資格取得にも取り組んでいる。ただ残念なことは前年度創設した資格取得支援制度を活用した看護師の認定資格取得への取り組みが進んでいないことである。次年度にはその計画もあると聞いているので、その実現に期待している。

「患者さんの声に耳を傾ける」、「患者さんの痛みや苦しみを理解する」、「患者さんの傍に寄り添うケア」の姿勢をもって患者さんに接するマインド、「桜町マインド」を実践する中で、患者さんとの信頼関係を形成しつつ医療・看護が提供できていると考えている。本年度はこの理解を深め定着させるために「桜町マインドロゴマーク」を策定した。策定に当たっては職員からロゴマークの応募を募り、10月17日に開催した病院創立記念式典において当選作品を提案した職員を表彰したところである。このロゴをシンボルとして、桜町マインドが職員に定着し浸透し、これまでも増して桜町病院の理念の精神で患者さんへの支援ができることを期待している。

2 数値計画の達成状況

(1) 収入について

医業収入は25年度実績を31,000千円上回るものの、計画に対しては大きく減少する見込みである。計画収入の確保が出来なかったのは、入院患者、外来患者の低迷である。入院は1日当たり計画患者数157人に対して152.6人と4.4人の減少、外来は398人に対し380.4人と17.6人の減少と計画を大きく下回る見込みである。一方、診療単価は入院計画35,508円に対し35,589円と81円のアップ、外来は6,037円に対し6,074円と37円のプラスを見込んでいる。計画に対する患者数の減少が大きかったために、入院収入は2,034百万円の計画に対し、1,982百万円(▲52百万円)、外来収入は706百万円に対し679百万円(▲27百万円)と何れも計画には届かない見込みである。

この結果、医業収入総額は計画に対し▲116百万円(前年度比+31百万円)となる見込みである。

(2) 支出について

機器や診療材料、消耗品等の購入については引き続き「収入見合いの支出」という考え方を浸透させて計画的な支出を行っていることにより、支出総額では、計画に対し▲43百万円の減を見込んでいる。

(3) 収支差について

収入が計画に対し大幅に減少したために、当期利益は計画を大きく下回り、▲119百万円となる見込みである。

II 平成27年度の主な取り組み事項

1 運営方針

平成27年度は、次の5項目を当院の運営方針と定めた。

このところの赤字経営を是が非でも黒字にすることを最大の課題として、自院の役割を確実に実践する中で、地域からの信頼を一層高めることができ、患者満足度の高い運営をしていくこととした。

1. 経営の黒字化を実現する。
2. 医療の質の向上を図り、患者満足度の高い医療を実践する。
3. 地域の医療機関等との連携の強化を図る。
4. 安全な医療を効率的に提供するために、診療情報システムを活用しやすい環境を整備し実践する。
5. 病院の機能に見合った職員を確保するとともに、職員の資質向上のために、研修環境の充実を図る。

平成27年度は、施設から在宅へ、医療から介護へという政策誘導が進められ、地域包括ケアシステムが形作られる時に、当院の立ち位置をしっかりと見極めて地域の関係機関との連携を更に強力に進めていきながら、地域の機関や患者さんから信頼される医療を提供していかなければならないと考えている。

一方、経営的には今年度こそホスピス科と整形外科の機能を十分に生かした経営改善を実現し、黒字化を達成することが最も大きな命題であると考えている。患者確保の前提となる看護師の体制も整うため、高い意識を持って計画達成に向け職員一丸となって取り組んでいく。

次年度は昨年度末に稼働した診療情報システムの安定稼働に努め、患者サービスの低下を来さない円滑かつ確実な運用により、安全で効率的な医療提供につながるように機能させていきたい。

2 効率的な医療提供体制の確立に向けた取り組み

(1) 診療体制の在り方の検討

社会保障と税の一体改革として社会保障制度の改革と消費税の改革が進められているが、医療分野においては後期高齢者がピークを迎える 2025 年度の医療提供体制モデルの実現をめざし、その主要なテーマである病床機能の分化と連携の推進、在宅・地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが、既に 2 度の診療報酬改定、病床機能報告制度開始、地域医療ビジョンや医療計画の策定等において進められている。

“制度改革が進む中で、当院が行っていく医療内容は現在のままでいいのか、桜町病院を安定的な経営体として維持していくにはどのような方向性を示し進んでいくことが求められるのか”という視点から、改めて当院の機能や地域医療提供における当院の役割について検討することを目的に、今年度、病院の在り方検討会を発足させ検討を重ねてきたところである。当初は数回の検討を基に一定の結論を出す計画であったが、計画の回数を超えて検討会を続けてきている。

これまでの検討では、平成 26 年度の診療報酬改定で決まった急性期病院からの患者受け入れが可能な「地域包括ケア病棟」の導入については、その施設基準が厳しく導入が難しいために、当面は、地域における地域包括ケアシステムの創設に参画し運用する中で一定の位置を占めることにより役割を果たしていくこと、救急医療については人員施設設備などの体制整備と職員の意識を変えることの困難さから取り組みを進める事は難しいこととしている。一方、在宅医療については、ホスピスの在宅医療再開、訪問リハの再開が方向づけられ、訪問リハは既に開始されている。また、訪問看護については、拡大の方針の下、小金井訪問看護ステーションとの関係性を強化していくこと、連携作りに地域医療連携室や病棟との日常的な連携を強化していくことが確認された。

また、がん診療については、施設設備、人員体制等から判断してがんの治療を積極的に行っていく環境にはないため、がん拠点病院等からのがん難民を一般病棟に収容し診療していくことが確認された。その他、外来診療開始時刻については、可能な医師によっては実行上 15 分ほど早めた診療開始とすることも確認されている。

現在、10 年後の医療体制の在るべき姿や病床の機能について、国レベルで検討されているところであるが、その進捗状況などを見ながら、引き続き当院の在り方について、検討していくこととした。

(2) 診療体制の見直し

1) 入院機能

前記の 2025 年医療供給体制モデルでは、病床は「高度急性期」、「一般急性期」、「回復期」、「長期療養」に区分されることが示されている。

当院の病床は、現状をそのまま維持していくとすると、「一般急性期」、「回復期」、「長期療養」へ移行することとなる。

次年度は療養病床の在宅復帰機能拡大として、引き続きレスパイト患者のショートステイ受け入れを拡大し、診療報酬加算の算定は出来ないが、在宅への流れを作っていく方向で病床を運用していく。

(脚注：レスパイトとは、一時中断、休憩、息抜きを意味する英語で、介護者が在宅介護などで身体的・精神的疲れを感じ、介護不能となることを防止するために、また介護者の病気などにより一時的な介護が困難になった場合に患者を入院させるサービスのこと。

今後は、診療報酬改定内容、地域医療計画の策定内容や地域医療機関などの状況を注視しながら引き続き診療機能の在り方を検討していきたい。

2) 外来機能

外来についても機能分化が進められており、中小病院や開業医については、かかりつけ医としての主治医機能を評価し、大病院は専門外来を評価し、紹介外来を推進する方向にある。当院は地域に根付いた病院として、患者サービスの充実の点からも常時外来患者を受け入れる体制

を整備し、地域住民の主治医としての機能を一層発揮できる体制作りを目指さなければならないと考えている。

3) 訪問診療、在宅看護、訪問リハの再開・拡大

①訪問診療

ホスピス科では在宅で待機している患者などについて、医師や訪問看護師などが自宅に訪問し、患者の苦痛症状を和らげたり、精神的支援などを行う訪問診療を再開する計画がある。

②在宅看護

施設から在宅へという制度上の大きな流れの中で、当院も従来以上に在宅での看護件数を増やしていくこととしている。当院には小金井訪問看護ステーションが隣接しているため、当面はこのステーションを有効に活用して在宅看護件数を増やしていきたいと考えている。

そのために、内科などの医師には訪問看護についての理解を深めてもらい、更に小金井訪問看護ステーションなどの活用を促していくこととしている。

③訪問リハ

今年度から再開した訪問リハであるが、内科の医師始め関係の医師に訪問リハビリのオーダーを出してもらい、小金井訪問看護ステーションからの依頼を受ける形（介護保険）で、また、在宅医療リハとして、取り扱い数を増やしていく予定である。ただし、病院内のリハビリ実施に支障のない範囲とすることとしている。

4) ドック・健診機能

①体制充実

専任の医師不在の中で内科医師が補助的にドック・検診を担当している。ドック絶対数は多くないが、検診、特に市民検診を併せ実施しているため、内科医師がこれらの業務を継続していくことには限界がある。このため、新たに検診業務他を行う医師を配置しようと考えている。また、ドック・検診業務の事務を担当する職員を医事課から派遣して行うこととしたが、次年度もこの体制で行っていく。ただし、看護師の配置がないため外来看護師の協力を得ながらの業務遂行となり、やや体制の不十分さを感じている。

(3) 診療情報システムの円滑運用

1) ソフト改修

平成25年度末に稼働した診療情報システムは少し先を見据えて電子カルテ機能を含むフルオーダーリングシステムを導入した。

このシステムは、安全性の確保、診療情報の共有化、業務の効率化、患者サービスの向上、経営の健全化などの目的を達成するツールとして導入したものである。

導入に当たり、費用面も考慮してパッケージソフトをほぼそのまま入れたこともあり、オーダー操作や情報を伝達する際の操作などに使いにくい所も見られる。改めてソフトに関する問題点を把握・整理して、優先順位を付けて緊急度の高いもののソフト改修を行い、作業環境の向上を図りたい。

2) IT対応運用マニュアルの整備

導入した情報システムの運用マニュアルは、部署ごとに手直しをしながら使用しているが、1年を経過する次年度においては、全体を統一的に整備し、現時点における完成版を整備する。

3) セット化

導入したパッケージソフトは、クリック回数が多かったり、行為実施後の会計入力が必要だったり、更にカルテ記載があったりと何回も入力行為が必要となっている。ソフトのカスタマイズでなければならないものもあるが、複数のオーダーをセット化することにより入力の簡素化と作業効率の向上を図る。

(4) 機器整備

医療器械等の整備については、整備する必要性や緊急性、費用対効果を十分に考慮した上で行う必要がある。病院新築時に整備した機器の整備要望を始め各部門からの多くの機器等整備要望が出されている（1.8億円）。

その全てに応えていくことはできないが、今年度は産婦人科の超音波診断装置や導入後長期を経過した機器等を含め整備費として27,717千円を計画している。

(5) 施設・設備の計画的改修

施設設備の整備としては、病院本館については、北棟は建築後10年目（南棟は8年目）となり、そろそろ補修や改修を必要とするところが出てきている。特に空調関係は365日稼働させてい

るために、オーバーホールしなければならない状況にあり、計画的な補修をしていくこととしている（次年度 3,650 千円）。

別館については、建設（昭和 56 年 10 月）以来手を加えずにきている。

別館については病院のみでは動けない問題もあるので、ヨハネ会としての方針の下に計画していきたい。その他修繕を含め修繕費として 8,161 千円を計画している。

3 黒字化に向けた経営改善

平成 27 年度は、黒字化の実現を第一命題と考えている。計画患者数、計画診療単価を達成することが達成の十分条件である。次年度に向けては、看護師の確保も出来る見込みであるので、何としても計画した収益を上げ、黒字を計上する。

(1) 収入増加対策

1) 計画患者数確保

黒字にするためには、大きな割合を占める給与費や IT 関連経費などの固定費や患者増に対応して増える診療材料費などを賄う収入が確保できなければならないために、計画した収入は是が非でも確保しなければならない。職員とともに黒字化への強い意識を持って収入確保に当たりたい。特に今年度収入が上がらなかったホスピス科や整形外科は、計画額の達成を確実にすることを求めている。

2) 手術件数増加

婦人科手術が減少することが危惧されている中で、今年度実績が上がっていない整形外科については、関節手術を月 1～2 件程度増加させる計画である。

3) 分娩増加に向けた面会時間の制限緩和

分娩については、分娩施設が統合されている中であって、関連大学からの医師派遣により分娩が確実に行われ、妊婦さんから高い評価をいただいている。当院における分娩の内訳をみると、初産が 6 割、経産が 4 割となっている。経産の割合が少ないのは、当院が感染管理面から面会についての厳格な制限を設けていること、分娩時に兄弟を預かる仕組みがないことがネックとなっており、出産を控え安心して出産できる病院等に転院してしまうことも経産の割合が少ない一因となっている。

婦人科手術が減少することが危惧されるので、産婦人科では一定額の収入を確保するためにも分娩数を増やすことを考えており、その場合には比較的手のかからない経産を増やすことし、現在ネックとなっている事項をクリアすべく検討している。取りあえずは個室利用者から前記のネックとなるところを緩和して、分娩総数を増やし収入額の減少を回避し、増収につなげたい。

4) 診断機器等の有効活用

MR I や CT の稼働状況を見ると、未だ活用できる余地はあると思われる。必要な検査は確実に実施し、診断に活用するとともに、経営改善に繋げていく。

5) 生理機能検査件数増加

検査技師は外部研修や勉強の機会をフルに活用して、スキルアップを図っており、超音波診断の専門資格の取得について積極的に取り組んでいる。

また、今年度、老朽化が著しかった超音波診断装置を更新した。超音波検査については、未だ余裕があるので超音波検査が必要な場合の確実なオーダーを医師に促している。

6) オーダー漏れ、算定漏れの削減

昨年の情報システム拡張により病棟にもオーダーリングシステムが導入されている。医療行為が行われた場合にその行為が医療費として算定されているかを意識した取り組みをしていく必要がある。ソストの作りの問題であるが、処置を行った場合には算定のために現場では改めて会計入力しなければならない作りとなっている。この入力を漏らすことのないよう、また、医事課では継続した行為が中断した場合などには確認をして確実な算定をするよう注意している。

なお、二度手間のかからないソストへの変更を行う予定である。

7) 未収金管理の徹底

発生した未収金の管理に関しては、MSW、会計窓口担当者、経理課が定期的に状況把握の上、回収を進めている。ただし、取り組みが不十分なところも見られるので、出来るだけ早い回収に向けた対応を促している。

(2) 支出削減対策

1) 予算執行管理の徹底

「収入見合いの支出」の考え方を繰り返し説いている。引き続きこの考え方を徹底するとともに、支出節減意識の醸成に努めるとともに、競争原理を活用した調達を徹底する。

なお、機器等の整備に当たっては、一定の医療レベルの維持・向上のためにやむを得ない場合を除き、後年度負担を予定することとなるリースによる購入は控えること、身の丈に合った整備に限ることが重要であると考えている。

2) 薬剤購入費の節減

問屋数の見直しを含めて薬価交渉を行った。一定の値引率を確保したが、ジェネリック医薬品の導入を含め引き続き薬剤費の縮減に努める。

3) 委託契約・保守契約の見直し

委託契約、保守契約業務毎の評価・見直しを行い、委託費・保守費の縮減を図る。外注検査については、昨年検査機器・システムの相当部分の更新を行ったのを機に、外注から院内処理に拡大しつつある。医事課受付・会計業務の委託については、17時までの清算に伴い若干の増額となっている。外来受付業務についても、電話予約や文書受付などの業務が付加されたことにより、増額となっている。

業務委託については、委託費の抑制を図る一方、質の一定レベルの維持について、常に把握し管理していくことを促している。一方、保守費については、個々の事項ごとに、保守契約で行うものとスポット対応するものを判別して対応していく。

4) 無駄な経費の削減

電子カルテ化したが予想以上に帳票類が残っている。引き続きペーパーレス化により帳票類の削減に向けた検討を継続する。また、帳票印刷に使用するトナーの使用が大幅に増えている。帳票を整理することでトナーの減少にもつなげていく。

5) コスト意識の醸成・涵養

職員に、使用している診材、消耗品、光熱水費等コストに関する一層の意識を持って業務に当たるよう促していく。また、情報システムの拡大もあり電気使用料金が上がっているため、職員に東日本大震災後に示されたような節電意識を涵養していく。

(3) 収支差確保

昨年度は予想外の患者減により予定の収入が確保できず、遺憾ながら12月の賞与支払いに当たっては、賞与資金を借り入れて支払わなければならなくなった。

次年度はホスピス科や整形外科などの計画患者数を達成することで収入を確実に上げ、大きな割合を占める人件費や昨年度から増額となっている診療情報システムに必要な費用や消費税増税分等を賄い、計画した収支差を確保する。

4 患者の視点に立った医療の提供

(1) 職員の確保

医師始め職員を確保して安全安心な質の高い医療を提供できる体制を整備し運営していくことが、機能的な病院組織を維持し経営の安定化を図る上で極めて重要なことであると考えている。

1) 医師

当院の規模や機能を考え合わせると医師の絶対数は多いと考えている。

個々の医師には効率的で効果的な業務実施を要請している。

そのような状況ではあるが、ドック・検診を担当する専任医師が不在のまま、その業務を内科の医師に担当してもらっているが、次年度は、ドック・検診と療養病棟の業務を担当する医師を確保し、検診業務を拡充する計画である。

2) 看護師

今年度は紹介会社も活用しながら看護師の採用を続けてきたが、退職者も多く、年度途中で看護師を充足させるまでには至らなかった。

とりわけ、ホスピス病棟については一定の看護師数を配置できないことから、入院患者数は計画の60~70%となってしまった。次年度に向けては一定数配置の目処がついたので、計画患者数達成が実現できるものと考えている。また、助産師も数を揃える事が出来たので、次年度は「助産師外来」拡充に向け準備していく。

引き続き常勤看護師、助産師の確保・維持に注力していく。

3) コメディカル

放射線科と検査科の科長が年度途中で定年となる。その後については、業務に支障が出ないように現場の意見も聞きながら体制を整備する。

(2) 無料低額診療の継続

当院は社会法人立の病院として、地域の患者始め生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行うことが求められている。

無料低額診療の対象者は、特別診療券利用者、生活保護者の他、東京都は障害者も対象者としている。対象者の割合が全患者数の10%を超えることを条件として、固定資産税上の優遇措置を受けている。

前記対象者のうち、東京都が対象にしている障害者を対象から外すのではないかとということに仄聞する。当院においては障害者の割合は5割近くを占めるために、障害者が対象から外れる場合に備えて無低対象者の割合が10%を超えるように努力していかなければならない。対象障害者数は大きな数となるために、それが抜けるのを補うのは生活保護者で医療を必要とする者の確保しかないと考え対応しつつある。

(3) 安全な医療の提供

新情報システム運用により情報を共有しながら安全な医療の提供を行っている。また、新情報システム運用により輸血・点滴のバーコード認証システムを確実に活用し安全な医療提供に努めている。

インシデント・アクシデント報告が情報システムを使用して報告できるようになったが、報告数は若干増えるに止まっている。确实迅速な漏れのない報告を促し、医療安全管理対策につなげていかなければならないと考えている。

(4) 地域医療連携の強化

今回の診療報酬改定において、後期高齢者がピークを迎える2025年度の医療提供モデルの実現を目指した連携の仕組み構築に向けた取り組み方針がより鮮明になっている。次年度は小金井地区でも動き出した仕組み作りにリーダー的に参画し、当院の位置づけを確たるものとしていきたい。

また、従来から地域医療連携室を中心に行ってきた地域医療連携パス関連の地域医療機関との連携を始め地域の医療機関が主導する地域医療ネットワークへの参画、東京都糖尿病医療連携等、地域医療連携を更に機能させ、MSW始め院内関連部署や地域の関連機関との密接な連携の下に前方連携、後方連携を推進させ、新入院患者の確保、患者さんの退院先支援を効率的に行っていく。また、地域の患者さんが切れ目のない診療を受けることができるためにも、今年度から開催している開業医の先生方との懇談の機会を定期的に開催し、当院の診療体制や診療の専門領域等について理解を深めていただき、一層の連携拡充につなげていきたい。

(5) チーム医療の推進

病院には様々な職種のメディカルスタッフが働いている。こうした異なる職種のスタッフが情報を共有し、連携を図りながら協働し、それぞれの専門性を発揮することで、総合的に効率よくきめ細かい良質な医療を提供することができる。

当院ではこれまで褥瘡管理、感染管理（ICT）、医療安全管理、糖尿病に関してはチームでの活動が行われている。これらの活動の回数を増やし質を向上させるために、より専門性を高める、また、情報取得の機会を提供するなどの環境整備をしていく予定である。

当院にはがん疾患の患者が多く入院している。ホスピス病棟で終末期を過ごされる患者のほか、一般病棟にもがん患者が入院している。これらの患者の身体症状、心理的・社会的問題、スピリチュアルな症状に対してチームとして取り組むことはQOLの改善に効果的であると思われる。保険診療で認められている緩和ケアチームは設置要件が厳しいために、この設置は難しいが、加算はともかく実質的な緩和ケアチームとしての活動を行うことは意義のあることと考える。次年度は実質的に活動できる「院内緩和ケアチーム」を創設する。

(6) 患者サービスの充実

患者サービスについては、「患者さんの立場で考えたサービス」ということを念頭に置き、できることから実践していきたい。

1) 投書や患者満足度調査結果の活用

「改善」は病院自ら進める場合の他、患者からの意見要望を基に行う場合がある。窓口や投書、満足度調査などで寄せられたご意見や要望につい

ては、応えられるものはす早く対応し、応えられないものについては丁寧に説明して理解していただく等患者の声は慎重に取り扱っていく。

新情報システムの稼働から1年、これに併せて導入した外来表示盤や会計表示盤、自動精算機などがどれだけ患者サービスにつながったかについては、改めて検証する機会を持たなければならないが、見直すところは見直しをして、患者サービスの向上にも寄与できたとと言えるものにしていかなければならないと考えている。

2) 待ち時間の短縮・可視化

病院における患者の待ち時間は、診療までの待ち時間、各検査での待ち時間、会計待ち時間などがある。新情報システム（フルオーダーリングシステム）の導入により、特に会計待ち時間が劇的に短縮することを期待していたが、現状はそうになっていない。ソフトの問題、体制の問題、意識の問題他色々な状況が重なっていると考えている。この状況を早く改善して待ち時間の短縮を図らなければならない。また、設置した会計表示盤の順番表示に問題を認めるため、それを改修し患者が分かりやすい表示にすることも計画している。

3) 桜町マインドの浸透

「桜町マインド」、すなわち「患者さんの声に耳を傾ける」、「患者さんの痛みや苦しみを理解する」、「患者さんの傍に寄り添うケア」の姿勢をもって患者さんに接するマインドは職員に浸透しつつあり、優しく温もりのある桜町病院らしい医療の提供を実践が出来ていると考えている。今年度策定した桜町マインドシンボルマークを効果的に活用して、桜町マインドの浸透を図っていく。

4) 案内・掲示の工夫

患者始め病院を利用する方が分かりやすく利用しやすくすることは大切なことである。総合案内やホームページ、広報誌、院内掲示などの媒体以外に新設する計画はないが、既存の媒体の内容を充実させ見やすく、分かりやすく工夫する努力は続け、必要な情報を提供することにより、安心して病院を利用していただけるように努めていく。

5 管理機能と業績評価

(1) 部門方針・目標策定、評価

病院の方針や目標に基づき各部門の方針や目標を定めて取り組んでいくことは当然のことであり、あえて触れることでもないが、このことが当たり前に実行される慣習を定着していく必要がある。次年度にあっても例年のとおりそれぞれの目標を策定し、実行の結果を評価し次につなげていく。

(2) BSC 作成評価

バランススコアカード（BSC）を作成して数年となるが、いまだ職員に定着していない。昨年は初めてBSCに関する研修会を開催し、職員の理解を深める取り組みを行ったが、次年度は更にBSCを理解してもらい病院全体の機能向上に役立てたい。

(3) QC 活動の立ち上げ

医療安全管理や経営改善、業務改善、サービス改善は各種委員会活動やそれぞれの部門や職場で取り組まれているが、病院としてこのクオリティーコントロール（QC）活動を後押しし、医療の質の向上や患者サービスの向上につなげていく。

このために次年度はQC活動推進委員会を新設し、その下でQCサークルを動かしていく。

6 人材育成

(1) 計画的な教育支援

常設の教育・研修委員会を有効に機能させて全職員対象の安全管理、感染管理、医療倫理、患者の権利、個人情報、接遇などに関する全体研修計画を作成・実施するとともに、院内各部門、各委員会等が主催して開催する研修等を全て把握し、関係職員の参加を促す等職員全体のレベルアップを図る環境整備に努めている。

院外の研修やセミナー等の活用については、部門ごとの研修予算を配布し、その枠内での計画的部外研修の活用を進めている。また、リハビリテーション科においては、小児リハに関する知識・技能を深めるために、近隣の医療機関との契約により定期的な実習の機会を設け、担当領域の幅を広げる取り組みを始めている。この実施について引き続き支援していく。

(2) 資格取得支援制度の運用

当院にあつては、これまでそれぞれの分野における専門資格の取得については、各個人の努力と負担において行われてきたが、取得に長期間を要する場合がある、高額な費用がかかる等により真に必要な資格の取得が進んでいない状況にある。

「資格取得支援制度」を計画的に活用することにより専門資格取得を促し、質の高い医療提供を維持継続していく。次年度は昨年度実現できなかった感染管理認定看護師の資格取得支援を行いたい。

(3) 人事考課結果の活用

人事考課の目的は幾つかあるが、当院においては当面、考課結果の目的は、個人の能力開発に生かすこととしている。今年度も人事考課結果を基に職員の適時・必要研修活用を図りたい。

7 その他の取組み

(1) 職員の経営参画

1) 運営状況の職員への周知

病院の運営方針や重要事項、運営状況等については、運営会議や各種委員会で説明するとともに、引き続き、毎月、運営会議の議事内容を院内報により、また院内 LAN のライブラリー機能を活用して全職員に周知する。

2) 職員提案制度の活用

今年度も職員から病院運営やこまごました事項について、幾つかの提案があった。

職員提案制度は、病院運営に職員の参画を促し、職員の提案・提言を吸い上げ活かす機会の一つとして運用し、桜町病院の運営の円滑化や職員のモチベーションの向上を図ることを目的としているが、提案等については真摯に対応していく。

3) 職員満足度調査の実施

職員満足度は患者満足度にも増して重要であると考えている。

今年度は実施体制が整わず実施出来なかったが、次年度は職員満足度調査を実施し、職員のモチベーション維持等の管理に活用していく。

III 平成27年度の予算編成方針

次年度予算編成の柱は、黒字化するために収入比6割以上を占める人件費他の費用を賄うだけの収入を計上することである。収入については、看護師の態勢がある程度整ったので、今年度不調であったホスピス科の増収を始め、今年度の実績見込みに比し大幅な収入増を計画している。

支出については、自然増1千万円を含む人件費20億円や固定費化している診療情報システム関連費用4千万円等を計上している。また、次年度は機器整備や施設改修に充てる経費として3.6千万円を計画している。

入院 1日平均患者数 162人 1日平均診療単価 35,603円

外来 1日平均患者数 393人 1日平均診療単価 6,111円

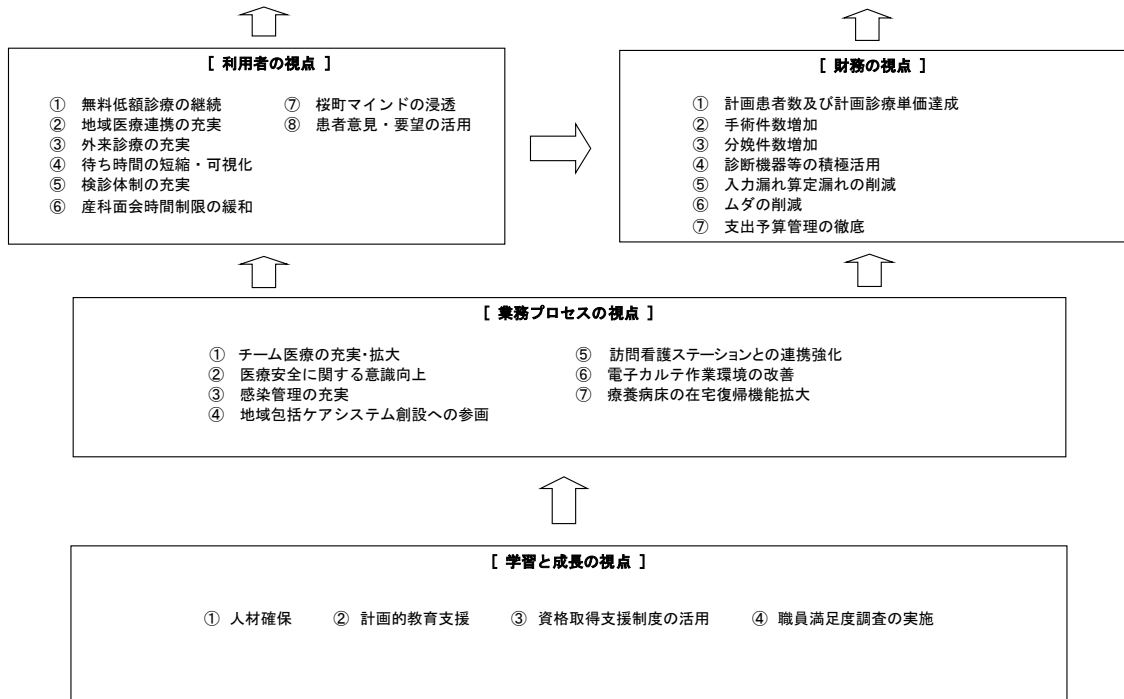
以上

■平成27年度戦略マップ

別紙1

平成27年度戦略マップ

ビジョン：◎経営の黒字化 ◎安全・安心・患者満足度の高い医療の提供 ◎地域の医療機関等との連携拡充



■平成26年度バランス・スコアカード（BSC）

別紙2

平成27年度バランス・スコアカード（BSC）

基本的方向	目標・評価指標			27年度行動計画
	評価指標	27年度目標値	26年度見込	
無料低額診療の継続	取扱い件数	18,300人/年	18,036人/年	①生活困窮者の医療支援 ②無料低額診療事業の職員周知
地域医療連携の充実	紹介件数	192件/月	160件/月	①地域関係機関との連携機会の拡大
	逆紹介件数	150件/月	150件/月	②地域医療連携バスの活用拡大
外来診療の充実	実習・研修・見学受入人数	120人/年	100人/年	③地域包括ケアシステム創設への参画
待ち時間の短縮	内科患者数	135人/日	125.5人/日	④内科終日診療の定着
産科面会時間制限の緩和	会計待ち時間	5分	20分	①ソフト改修等による待ち時間短縮 ②会計順番表示盤ソフト改修
桜町マインドの浸透	経産婦分娩増加	198件/年	184件/年	①面会時間を拡大する。②見守りの世話
患者意見・要望の活用	患者満足度調査・言葉使い、態度（外来）	80.00%	76.00%	①患者満足度調査結果の接遇・態度項目の分析
計画患者数確保	投書に対する改善項目数	60件/年	50件/年	①投書意見や要望のうち可能なものは改善等の対応をする。
手術件数増加	入院患者数	162人/日	152.6人/日	①平均入院患者数156人を維持
	外来患者数	393人/日	380.4人/日	①午後診療の定着、健診実施（健診に伴う受診）による患者増加
分娩件数増加	手術件数	885件/年	870件/年	①整形外科手術増加
	分娩件数	484件/年	460件/年	①経産婦分娩の増加による増
診断機器等の積極的活用	行為別検査・画像診断単価（外来）	2,691円	2,446円	①診断用機器の有効活用により適切なきめ細かい適正な検査の実施
入力漏れ算定漏れの削減	医事課から診療現場への算定漏れ照会件数	100件/年	500件/年	①オーダリングソフトの改修 ②コスト意識を持った業務実践
無駄の削減	帳票印刷費、トナー費用	800万円	1,000万円	①帳票、トナーを削減する
チーム医療の充実・拡大	糖尿病医療チーム活動回数	8回/年	8回/年	①活動内容の充実 ②年間活動計画の進行管理
	新規褥瘡発患者数	25人/年	2人/年	①月2回の回診 ②褥瘡評価能力の向上 低反発マットレスの整備
	ICT活動回数	24回/年	12回/年	①月2回の院内ラウンド ②サーベイランスによるアウトブレイクの早期発見 ③月1回の感染管理委員会報告
医療安全に関する職員の意識向上	院内緩和ケアチーム創設	10月	—	①保険診療上の緩和ケアチーム創設は難しいが、実質的なチームを創設・稼働
感染管理の充実	インシデント報告件数	70件/月	55件/月	①研修会やイベント等による職員の安全意識の向上、職種間の意識格差是正
地域包括ケアシステム創設への参画	アウトブレイク件数	0回/年	1回/年	①ICTの活動により感染管理の充実を図る。
診療情報システムの円滑運用	ケアシステム創設への参加回数	8回/年	—	①小糸井地区における地域ケアシステム創設にリーダー的に参画する。
療養病床の在宅復帰機能拡大	セット化数	10件/年	—	①診療情報システムの円滑運用環境整備
人材確保	療養病床の死亡以外の退院患者数	24人/年	12人/年	①レスパイト患者などのショートステイ入入れを進め在宅等への復帰患者を増やす
	常勤医師	1人/年	2人/年	①検診等担当医の採用
人材育成環境整備	常勤看護職員（助産師、看護師）	25人/年	21人/年	①施設基準維持、安全な医療、モチベーションを低下させない人員確保
	研修費用予算配布（医師を除く）	355万円	355万円	①診療や業務の質を高める職員育成研修費
	人事考課結果を踏まえた研修	100人/年	50人/年	①職員育成目的の人事考課の実施
職員のモチベーション向上	院内外の教育研修の参加人数（延べ）	70人/年	45人/年	①研修予算、職員が出席しやすい曜日時間の設定、ビデオ研修
	資格取得支援制度の活用	1回/年	—	①新設した資格取得支援制度の活用を図る。
職員の満足度向上	専門・認定等資格取得・維持支援	8人/年	6人/年	①メディカル、事務の専門資格（取得）維持支援
	職員満足度調査の満足度	75.0%	—	①職員満足度の把握、結果分析
職員のモチベーション向上	職員提案制度提案件数	15件/年	10件/年	①提案に対する真摯かつ適切な対応
	有給休暇取得率	70.0%	65.0%	①職種間、個人間の公平な取得促進

サービス区分名：短期入所事業（桜町児童ショートステイ）

I 施設方針

障害者総合支援法の下での短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援事業の事業所として、障害児の在宅生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す。

II 年度目標

(1) 保育の質の向上

- ①障害特性を理解し、個々の児の状況を把握して、保育に反映させることができるようにする。
- ②スタッフ間での共通理解を深め、利用する児にとって安定した保育環境の提供を目指す。
- ③事業の性質上、利用が不定期となるため、安全面に細心の注意をして事故防止に努める。

(2) スタッフの育成

- ①事業に係わる様々な業務についての理解と実践を積極的に行う。
- ②非常勤職員、アルバイト学生達とのチームワークをより高める事ができるようにする。
- ③外部研修等の参加の機会を設けるようにする。

(3) 地域との連携の強化

- ①小金井市、武蔵野市、小平市、小平市、西東京市を軸とした地域との連携に努める。
- ②利用する子供の多くが通学している都立小金井特別支援学校が校舎改築のため、平成27年度から3年間の予定で西国分寺に移転する。
学区にあたる小金井市、武蔵野市、小平市との連携を強化し、安定した事業運営を目指す。

(4) 事業所としての体制作り

- ①関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく。

III 数値目標

(利用実績)

	平成23度	平成24度	平成25度	平成26度見込	平成27度目標
短期入所	872	978	931	990	948
日中一時支援	747	802	761	625	516

注： 短期入所→利用総日数 日中一時→利用総件数

IV 平成26年度について

平成25年度から引き続き、常勤3名、非常勤2名の体制で行っている。
平成27年度から開始される都立小金井特別支援学校の校舎改築による移転期間中の対応について、学区の市にあたる小金井市、武蔵野市、小平市の3市と話し合いを重ねている。
関係市役所、子ども家庭支援センター、学校、通園先等とのケースカンファレンスや連携が必要な家庭があり、今後もこのようなケースは増えていく傾向にあると考えられる。

V 平成27年度の目標

利用児の多くが通っている都立小金井特別支援学校の3年間の移転期間中は、通学支援等に伴い大幅な運用の見直しが必要となる。利用方法についても変更が生じてくるので、保護者に理解と協力をお願いしていく。安全な保育環境を作ることを第一とし、安心して利用できる場所として、また子どもたちが生き生きと過ごすことができる保育時間の提供を目指す。

以上

4. 公益事業部門

拠点名：小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【施設方針】

小金井市及び周辺地域のご利用者の日常生活活動の維持、回復を図ると共に、ご利用者やそのご家族の持てる力を最大限に生かし、生活の質を重視した在宅療養生活を支援する。又、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努める。折しも市で地域包括ケアシステムの構築に向けた動きが出てきている。桜町病院、きた地域包括支援センターとも協業しながら、その一端を担えるよう活動していきたい。

本年度は常勤職員の退職、新規採用と体制面の変動はあるが、昨年同様、各職員がモチベーションを保ち、各々の能力を高めること、また職員それぞれが協力しあい、他のサービスと連携のもと、より良い支援、体制づくりを目指す。医療ニーズの高い方への支援、ご利用者に安心して在宅で過ごして頂くために24時間体制づくりを念頭に置き、研修、体制面の検討、経営の安定を図る。

【施設目標】

- 1 担当制をとり、ご利用者、ご家族との関係性を重視し、満足度の高いケアを目指す。
- 2 ご利用者が、安心して生活できるよう桜町病院、地域医療機関との連携を高める。

【重点運営方針】

- ・ 医療、福祉の連携の下、地域医療に貢献する。
- ・ 地域包括ケアシステム構築に向けた体制の在り方を検討する。
- ・ 桜町病院の看護師、リハビリスタッフとの連携体制をつくる。
- ・ 職員の資質・意識向上のため研修・カンファレンスを定例化する。
- ・ 経営の安定を図るため利用者の拡大に努める。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

平成25年度実績	平成26年度見込み	平成27年度目標
90%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		パルスオキシメーター	35千円			自転車バッテリー	25千円

拠点名：聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・一般・学生向けの「ホスピスセミナー」の開催や、市民向けの講演会の開催。
- ・ホスピスにおけるボランティアの育成。
- ・医療従事者および介護福祉従事者向けの研修会の開催。

【施設目標利用率】 (実績のみ)

平成25年度実績		平成25年度見込み		平成26年度目標	
ホスピスセミナー	368名	ホスピスセミナー	245名	ホスピスセミナー	250名
		研修会	120名	研修会	120名
ボランティア講座	42名	ボランティア講座	28名	講演会	500名
研修会	127名	講演会	560名	ボランティア講座	40名
講演会	530名				

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		図書費	20	アロマオイル	20		

5. 収益事業部門

拠点名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

新生活を開始するための支援を充実させる
管理人（ボランティアスタッフ）の配置体制を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5名

平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度目標
95.0%	95.0%	100%

【施設・設備整備計画】

なし

三 理事会並びに評議員会

定款に従い、下記のとおり理事会、評議員会を開催します。

1 理事会

(開催予定時期)	(主要議案)
平成 27 年 5 月下旬開催予定	平成 26 年度事業報告、決算承認 監事監査報告
平成 27 年 11 月下旬開催予定	中間報告、補正予算
平成 28 年 3 月下旬開催予定	平成 28 年度事業計画、予算承認
臨時開催	規程の改訂等必要に応じて開催

2 評議員会

(開催予定時期)	(主要議案)
平成 27 年 5 月下旬開催予定	平成 26 年度事業報告、決算承認 監事監査報告
平成 27 年 11 月下旬開催予定	中間報告、補正予算
平成 28 年 3 月下旬開催予定	平成 28 年度事業計画、予算承認
臨時開催	事業運営に関して必要に応じて開催

3 理事・監事・評議員

理事長	渡邊元子				
理事	百瀬雄次	柏本洋子	池田順子	横山文彦	竹川和宏
	藤井律治	小林宗光	角張洋和		
監事	村松光春	駒村 裕	小俣敏行		
評議員	更田義彦	浜上光明	濱本隆三	宮本 誠	篠原 熙
	保坂正克	富田周次	西田和子	吉田昌克	藤田太郎
	清水 洋	渡邊元子	百瀬雄次	柏本洋子	池田順子
	横山文彦	竹川和宏	藤井律治	小林宗光	

四 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催します。

1 会議メンバー

理事長	渡邊元子
法人本部	竹川和宏（事務局長）
医療部門	小林宗光（桜町病院院長） 瀬口義孝（桜町病院副院長） 富田周次（桜町病院事務部長）
高齢福祉部門	相松幸子（高齢福祉部門統括施設長） 藤井律治（桜町聖ヨハネホーム園長） 芦澤みゆき（桜町聖ヨハネホーム副園長）※新任 鈴木治実（桜町高齢者在宅サービスセンター長）※新任 山極愛郎（本町高齢者在宅サービスセンター長）
障害福祉部門	角張洋和（聖ヨハネ学園園長） 小野貞行（聖ヨハネ学園総務部長） 三浦和行（障害者地域生活支援センター長） 勝見 正（障害者地域生活支援センター副センター長）

* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催頻度

毎月1回（第三火曜日）

3 議案内容

- (1)各事業における経営検討事項の協議
- (2)月次事業実績報告
- (3)予算、事業計画の確認
- (4)決算、事業報告の確認
- (5)その他事業運営に関する事項